

自転車を利用する皆さまへ

大切なお知らせ

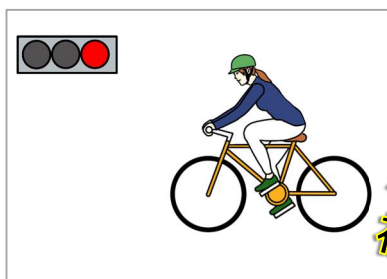
⚠ 自転車の違反に「青切符」が導入されます。



令和 8 年 春 までに

信号無視や、一時不停止、ながらスマホ、右側通行等の悪質危険な違反に対して、※交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

※ 違反者が反則金を納めれば
刑事罰が科されない制度



信号無視



一時不停止



ながらスマホ

- 対象となる違反行為は**100**種類以上
- 対象となる年齢は**16歳**以上
- 反則金額は原付バイクと同等になる見込み

⚠ ヘルメットを着用しましょう。



自転車事故の死亡原因の約 6 割が頭部損傷です。
万が一の時に備えてヘルメットを着用しましょう。



いのちを守りたい・・・～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～



動画配信中

大阪府警察